

柏原市

# 船 橋 遺 跡 5

大和川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2016年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター



柏原市

# 船 橋 遺 跡 5

大和川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

公益財団法人 大阪府文化財センター



## 序 文

船橋遺跡は、大阪府柏原市および藤井寺市に所在する縄文時代から近世にかけての複合遺跡です。船橋遺跡の中央には、現在大和川が流れ、大阪湾へと流れ込みます。奈良県から流れ込む大和川は、かつて石川と合流し、北西へと流れていきました。しかしながら、大和川はしばしば洪水を起こし流域に甚大な被害をもたらしていたことから、江戸時代に付け替え工事が行われ、現在の流路に固定されました。この付け替え工事に加え、その後の河床・河岸の浸食により船橋遺跡は破壊され、そこに包蔵されていた遺物が流出しました。このため、雨後には流域で多くの遺物が採集されることとなり、船橋遺跡の名は考古学を学ぶ者にはもちろん、市民にも広く知られることになりました。

付け替え工事がなされた大和川ですが、その後もしばしば氾濫は発生しており、近年でも昭和7年の龜の瀬地すべりによる河道閉塞、昭和57年8月の洪水など甚大な被害をもたらしています。こうした状況に対し、流域全体の治水安全度を向上させるべく、国土交通省近畿地方整備局により流域の整備事業が継続的に実施されています。整備事業に伴い、当センターでは過去数次にわたる船橋遺跡の発掘調査を実施しており、その成果を調査報告書にまとめ、広く公開してきました。

本書において報告する調査もまた、大和川改修事業に伴い実施しました。調査地は船橋遺跡のほぼ中心、現在の大和川の北岸にあたり、調査の結果、弥生時代と古代の集落の一端を確認することができました。それは頻繁に洪水に見舞われ、時には地形を大きく変更するような不安定な環境の中にあって、生活を営み続ける先人たちの活動を窺い知ることのできる貴重な資料ともいえます。

最後となりましたが、今回の調査に際し、地元関係各位をはじめ、大阪府教育庁、柏原市教育委員会、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所から多大なるご協力、ご尽力を賜りました。深く感謝いたしますとともに、今後とも当センターの埋蔵文化財事業に変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 田邊征夫



## 例　　言

1. 本書は大阪府柏原市大正2丁目に所在する船橋遺跡の発掘調査報告書である。調査名は「船橋遺跡16-1」である。

2. 調査は大和川河川改修事業に伴い、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所の委託を受け、大阪府教育府文化財保護課の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。受託契約名および契約期間は下記のとおりである。

受託契約事業名 大和川改修事業に伴う船橋遺跡発掘調査（その6）

受託契約期間 平成28年5月19日～12月28日

3. 現地調査は平成28年7月25日に開始し、8月31日に終了した。遺物整理は同年9月1日から9月30日まで行い、12月28日に本書の刊行をもって完了した。

4. 本事業における調査体制は以下のとおりである。現地調査および遺物整理は永野が担当した。なお、現地調査および遺物整理にあたっては、随時当センター職員の協力を得た。

事務局次長 江浦 洋、調整課長 岡本茂史、調査課長 岡戸哲紀

調査課長補佐 三好孝一、副主査 永野 仁

5. 調査にあたっては、以下の機関よりご協力・ご教示を得た。記して感謝の意を表したい。

（敬称略・順不同）

国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所、大阪府教育府、柏原市教育委員会

6. 本書に掲載している現地写真は永野が撮影した。遺物写真の撮影は当センター写真室が行った。

7. 本書の執筆・編集は永野が担当した。

8. 本調査に関わる遺物・写真・図面等の記録類は、公益財団法人大阪府文化財センター南部調査事務所において保管している。広く利用されることを希望する。

## 凡　　例

1. 標高についてはすべて東京湾平均海面（T.P.）+値を使用しているが、本文の記述では特に断りがない限り「T.P.+」の記載を省略している。
2. 本書に掲載した遺構分布図・遺構図・その他すべての図の座標は、世界測地系(測地成果2011)によつて測量し、国土座標法による平面直角座標系第VI系で示している。表記はすべてm単位である。
3. 本書で用いた北は座標北を示す。なお、遺跡周辺の磁北はN 6° 50' Wに、真北はN 0° 13' Eに偏位する。
4. 発掘調査および遺物整理は公益財団法人大阪府文化財センター 2010『遺跡調査基本マニュアル』に準拠して行った。
5. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版 標準土色帖』2012年版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修に準拠した。
6. 遺構番号は種類に関係なく、調査において検出した順に通し番号を付し、番号の後に遺構種類を表記した。
7. 遺構分布図の縮尺は300分の1、個別遺構の平面・断面図の縮尺は40分の1とした。遺物の縮尺は、土器・木製品は4分の1、石器は3分の1とし、各図にスケールバーおよび縮尺を表示した。  
なお、掲載した遺物のうち、残存率が4分の1以下の破片については口縁ライン等を二重線で切つて表現している。また、須恵器については断面を黒塗りして表現している。
8. 遺構の規模を表す場合はm単位で記し、小数点第2位を最小値とした。遺物の記載にあたってはcm単位で、小数点第1位までの表記とした。
9. 遺物番号は挿図・写真とも一致する通し番号を付した。
10. 本書における遺物についての記述は、掲載遺物に限らず、出土したすべてを対象としたものである。
11. 写真図版の縮尺は統一していない。
12. 出土遺物の記述においては以下の文献を参考にした。なお、下記以外の参考文献は第3章末にまとめた。

寺沢 薫・森岡秀人 1989『弥生土器の様式と編年 近畿編 I』木耳社

大阪府立近つ飛鳥博物館 2006『時代のものさし—陶邑の須恵器—』

古代の土器研究会 1992『古代の土器 I 都城の土器集成 I』

古代の土器研究会 1993『古代の土器 2 都城の土器集成 II』

古代の土器研究会 1994『古代の土器 3 都城の土器集成 III』

中世土器研究会 1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

# 目 次

序 文  
例 言  
凡 例  
目 次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 位置と環境	3
第1節 遺跡の位置と地理的環境	3
第2節 歴史的環境	4
第3章 調査の方法	5
第1節 発掘調査の方法	5
第2節 整理作業の方法	7
第4章 調査の成果	8
第1節 基本層序	8
第2節 検出された遺構と遺物	10
第5章 総括	22

## 挿図目次

- 図1 船橋遺跡位置  
図2 本調査区と既往の調査区配置  
図3 船橋遺跡周辺の地形環境  
図4 船橋遺跡周辺の遺跡分布  
図5 地区割  
図6 調査区南壁 土層断面  
図7 第5面 平面  
図8 第5面 1～3・5・6溝、4土坑、7ピット 断面  
図9 第5面 6溝 土器出土状況  
図10 第5面 8土坑 土器出土状況・平面・断面  
図11 第5面 3・6溝、8土坑 出土遺物  
図12 第5面 9流路、第3～6層 出土遺物  
図13 第6面 平面  
図14 第5面 9流路、第6面 10～13溝 断面  
図15 第6b面 平面  
図16 第6b面 遺構断面  
図17 第7b面 平面  
図18 第7・7b面 遺構断面  
図19 第7・7b面、第7層 出土遺物

## 写真図版目次

- 写真図版1 調査地遠景・基本層序  
1 調査地遠景(南西から)  
2 基本層序〔第1～7層〕(北東から)  
3 基本層序〔第7～8b層〕(北西から)
- 写真図版2 第5・6面  
1 第5面 全景(東から)  
2 第5面 6溝(南西から)  
3 第5面 6溝 土器出土状況(西から)  
4 第5面 8土坑 土器出土状況(南東から)  
5 第5面 9流路(北から)  
6 第5面 9流路 31漆器椀出土状況(北から)  
7 第6面 東半部(東から)  
8 第6面 13溝 断面(北西から)
- 写真図版3 第6b面  
1 第6b面 全景(東から)  
2 第6b面 東半部(北西から)  
3 第6b面 16溝 断面(南東から)  
4 第6b面 19畦状高まり、20土坑 断面(南西から)  
5 第6b面 19畦状高まり 断面(南東から)
- 写真図版4 第7b面  
1 第7b面 全景(東から)  
2 第7b面 東半部(北西から)  
3 第7面 23溝、第7b面 25溝 断面(北西から)
- 写真図版5 遺物  
1 第5面 8土坑 出土遺物  
2 第5面 6溝 出土遺物  
3 第7b面 25溝 出土遺物  
4 第3層 出土遺物
- 写真図版6 遺物  
1 第5面 9流路 出土遺物  
2 第7面 23溝 出土遺物

# 第1章 調査に至る経緯と経過

船橋遺跡は大和川と石川が合流する地の北西部、柏原・藤井寺両市にまたがって所在する縄文時代から近世にかけての複合遺跡である（図1）。大和川は笠置山地に水源を発し、奈良盆地中央部を西流しつつ盆地内の諸流を合し、大阪府・奈良県境の亀の瀬狭窄部を経て河内平野に入り、大阪湾へ注ぐ一級河川である。かつての大和川は石川との合流付近から北西へ流れ、幾筋もの支川に分かれ旧淀川に注いでいた。この旧大和川は河内平野内で頻繁に氾濫し、流域に甚大な洪水被害をもたらしていたため、宝永元（1704）年に流域住民の嘆願を受け現在の流路に付け替えられた。その結果、船橋遺跡の中央を分断し西流することとなったのであるが、付け替え後もしばしば氾濫は発生し、近年でも昭和7年の亀の瀬地すべりによる河道閉塞、昭和57年8月の洪水など甚大な被害をもたらしている。こうした事態を受け、国土交通省近畿地方整備局では流域全体の治水安全度を向上させるべく昭和60年に「大和川流域整備計画」を策定、昭和63年には大和川水系工事実施基本計画（昭和29年策定）を改定し、高規格堤防整備事業に着手した。現在は平成25年に策定された大和川水系河川整備計画に定められた河川整備が進められている。こうした一連の整備事業に伴い、公益財團法人大阪府文化財センター（調査当時の名称は「財團法人大阪府文化財調査研究センター」、のち「財團法人大阪府文化財センター」に改称し、平成25年4月より現在の名称。以下、「当センター」とする）では平成7・8年度、同12・13年度、同14・15年度、同19年度に船橋遺跡の発掘調査を実施している。

本調査も同様に大和川改修事業に伴うものである。今回の事業予定地は船橋遺跡の遺跡範囲に含まれており、かつ平成19年度に実施した発掘調査地（以下、「07-1調査」とする）の南に接する地にあたることから（図2）、同地に埋蔵文化財が包蔵されており、事前に当該文化財の保存のための記録を取得する必要があることが予想された。このため、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所は平

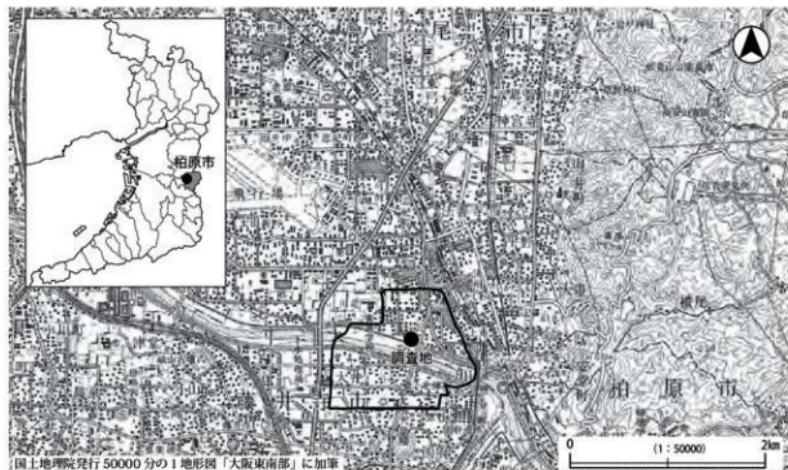


図1 船橋遺跡位置

成28年2月3日付国近整大和工第86号で大阪府教育委員会教育長あて埋蔵文化財発掘調査の実施にかかる依頼書を提出した。これを受け、大阪府教育委員会は平成28年2月9日付教委文第2962号により国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所長あて覚書締結による発掘調査実施にかかる回答をするとともに、当センターへ発掘調査の実施を指示した。当センターでは指示に基づき平成28年2月26日付で覚書を締結したのち、平成28年5月18日付で国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所と発掘調査委託にかかる契約を締結、大阪府教育庁文化財保護課の指導の下、発掘調査を実施する運びとなった。

今回の調査対象地は柏原市大正2丁目地内に位置しており、最終的な調査対象面積は211m<sup>2</sup>である。現地における調査は、平成28年7月14日の現地協議のち仮設工・準備工に着手し、同月25日より機械掘削を開始した。8月1日より人力掘削に移行し、19日の航空測量、22・30日の大阪府教育庁文化財保護課の立会を経て、31日に調査を終了した。調査終了後、ただちに埋め戻しに移行し、9月7日に完了した。その後、仮設物の撤去および調査着手前の状況への復旧作業を行い、9月10日に現地における作業をすべて終了した。

現地調査終了後、9月1日から同月30日にかけて堺市南区に所在する当センター南部調査事務所において報告書刊行に向けた遺物整理作業を実施した。遺物整理では、現地で作成・撮影した図面および写真の整理と報告書へ掲載する資料の選別・浄書、出土遺物の接合・復元・実測・浄書・写真撮影、図版の作成および原稿の執筆、図面・遺物の収納を行った。以上の作業を経て、12月28日に本報告書を刊行し、すべての業務を終えた。

発掘調査ならびに遺物整理の詳細については第3章において詳述したので、そちらを参照いただきたい。

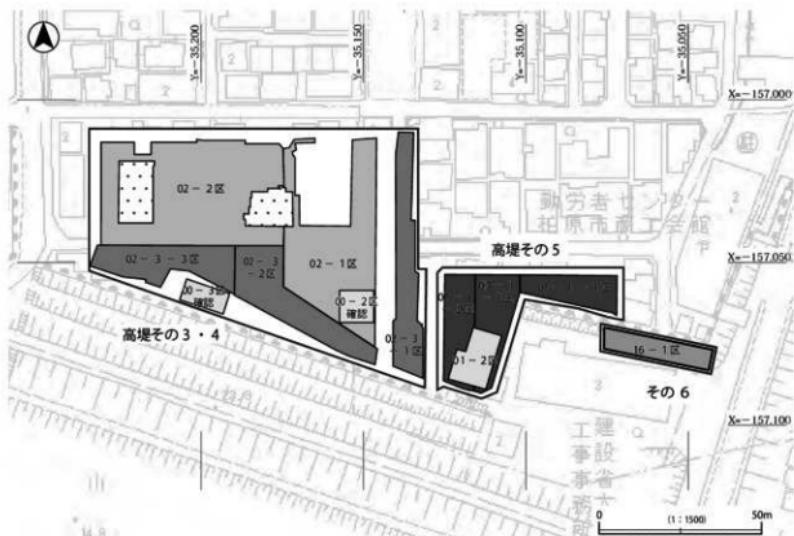


図2 本調査区と既往の調査区配置

## 第2章 位置と環境

### 第1節 遺跡の位置と地理的環境

船橋遺跡は、柏原市域南西部の大正1～3丁目・古町1～3丁目、藤井寺市域北東部の大井1～5丁目・北條町・船橋町・川北2・3丁目に所在する、縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。遺跡の範囲は南北約1.2km、東西約1.3kmにおよぶ。今回の調査地は、遺跡範囲のほぼ中央部、すぐ南側を大和川が西流する地に位置する。前述のとおり、現在の大和川は宝永元年に付け替えられたものであり、かつては遺跡のすぐ東側において、羽曳野丘陵の東側を北流する石川と合流し、北西へと流れを変えていた。周辺に目を向けると、遺跡の東側には生駒山西麓の扇状地が、南側には羽曳野丘陵・河内台地が広がっている。また、石川の左岸には「国府台地」と呼称される洪積段丘が南北に延びている。船橋遺跡はこの段丘の北縁に接する沖積低地、旧大和川（現在の長瀬川）により形成された自然堤防および後背湿地に立地している（図3）。

現在の標高は15.9～16.0mを測る。詳細は後述するが、調査地は現代において約1.7mの盛土造成がなされており、造成以前の高さは14.2m前後となる。最終調査面（弥生時代前期末～中期初頭）の標高は13.1～13.5mであることから、およそ0.7～1mほどの沖積層が存在する地となる。



## 第2節 歴史的環境

船橋遺跡が立地する河内平野南部には旧石器時代から近世に至るまで、多くの遺跡が存在している。各時代の様相については既刊の報告書において詳述されているため、ここでは今回の調査において最も多くの成果を挙げることができた古代の様相について、船橋遺跡を中心として概観したい。

前節で述べたように、船橋遺跡の東方は大和川と石川が合流する地に当たり、水運上重要な地に当たる。また、船橋遺跡周辺では古代以降に整備された奈良街道・長尾街道（大津道）・東高野街道などの交通路が交差しており、水陸ともに難波と大和を結ぶ交通の要衝であったことが窺える。こうした人や物が往来する交通路沿いにおいては仏教の受容も早くからなされたようであり、7世紀以降古代寺院が密集して造営されている。奈良街道沿いでは鳥坂寺跡（高井田麻寺）、長尾街道沿いでは拝志庵寺や衣縫庵寺、東高野街道沿いでは三宅寺跡（平野麻寺）や大里寺跡（大県麻寺）・山下寺跡（大県南麻寺）・智識寺跡（太平寺麻寺）・家原寺跡（安堂麻寺）が知られている。船橋遺跡でも大和川の河床において礎石を伴う遺構が確認されており、船橋庵寺と呼称されている。

当該期の集落としては、小阪合・中田・弓削・東弓削・長原遺跡などが認められる。はざみ山遺跡では大型掘立柱建物群が確認されており、官衙の施設が想定される。掘立柱建物群は国府・林・土師の里遺跡でも確認されている。船橋遺跡では飛鳥時代前期の掘立柱建物群が確認されており、居住域と工房域に区画されていたことが明らかとなっている。

平安時代になると農地の開発が活発化したようで、小阪合・中田・東弓削遺跡などでは生産域の拡大が確認されている。この地域では条里型地割の施行が平安時代前期頃まで遡るようである。一方、船橋遺跡周辺では施行はやや遅れ、平安時代末から中世にかけてのことと考えられる。



図4 船橋遺跡周辺の遺跡分布

## 第3章 調査の方法

### 第1節 発掘調査の方法

本調査は当センターが平成22年12月に定めた『遺跡調査基本マニュアル』(以下、「マニュアル」とする)に則り実施した。

調査はおおまかに、調査区の設定、仮設工、機械掘削・同出来形測量、人力掘削・同出来形測量、埋め戻しの順で実施した。

今回の調査地は南および東西の三方を盛土造成による急峻な斜面に囲まれた狭隘な地にあたる。加えて、調査地の南・西辺には既設の水路があり、事前の協議により水路へ影響をおよぼさない範囲で可能な限り広く調査範囲を設けられるよう調査区を設定した。このため、調査区の周囲に掘削土を仮置きするための空間を確保することができず、不整地運搬車を使用し、盛土造成上面の平坦地へ掘削土を運搬し、仮置きした。

仮設工では調査区と掘削土仮置き場の間に存在した素掘りの水路を保護するため敷設板を設置したほか、重機が走行する斜面路北辺において周辺への粉塵飛散を防止するためフェンスを設置した。また、調査の過程において調査区北端部に大和川河川事務所の旧庁舎に伴う基礎が残存していることが判明した。基礎の裏込めには栗石が使用されており、締まりが弱く、崩落・流出する恐れがあったことから、合板と木杭を使用した簡易の土留めを実施した。

人力掘削では、適時、遺構面の測量や調査区・遺構断面等の実測、遺構面や遺構等の写真撮影を行った。遺構面の測量は縮尺100分の1、調査区および遺構断面図は同20分の1、遺物出土状況図は同10分の1を基本として作成した。また、遺構面の測量のうち後述する第6b面については、既往の調査成果から当該地域の歴史を考えるうえで特に重要と考えられ、かつ微細な地形復元が必要と判断されたことから、ラフテレンクレーンを用いた航空測量を実施した。写真媒体は記録用として35mm黑白・リバーサルフィルムを基本とし、報告書への掲載を想定したものについては6×7黑白・リバーサルフィルムも使用した。また、後述する写真台帳に使用するため、デジタルカメラによる撮影もあわせて実施した。撮影にあたっては、センター所定の写しこみラベルに調査名・撮影内容(地区割)・撮影方向・撮影日時・撮影者を記載し、35mm黑白カメラで写しこみを行った。出土遺物に対しては遺跡名・地区名・層名・遺構名・出土年月日・登録番号などを記したセンター所定のマイラーベースのラベルを添付し、遺構・包含層ごとに適宜取り上げた。平成28年8月22日および同月30日には大阪府教育府文化財保護課の立会を受け、調査の進捗状況を報告し、指示を仰いだ。

遺構面などの測量や遺物の取り上げの基本となる地区割は、世界測地系に準拠する平面直角座標系第VI系を基準とし、大阪府全域を共通の方式で区画できるように大小6段階の区画を設定した(図5)。第I区画は、大阪府南西端X=-192,000m、Y=-88,000mを基準とし、縦6km、横8kmで区画し、縦軸をA～O、横軸を0～8で表示する。第II区画は、第I区画を縦1.5km、横2.0kmでそれぞれ4区分し、計16区画を設定している。そして、南西端を1、南東端を4とし、北東端を16とする、平行式の地区名表示を探る。第III区画は、第II区画を100m単位で縦15、横20に区画したもので、北東端を基点に縦軸がA～O、横軸が1～20となる。第IV区画は第III区画を10m単位で縦、横

各 10 に区画したもので、縦軸が a ~ j、横軸が 1 ~ 10 となる。第 V 区画は、第 IV 区画内を 5 m 単位で縦・横各 2 に区画するもので、北東側を基点に北西、南東、南西の順に 1 ~ IV とする。第 VI 区画は、第 IV 区画内を任意に細分する場合に使用し、北東端を基点とする。なお、本調査においては第 IV 区画を最小小区画とし、第 V・VI 区画については使用していない。遺物の取り上げは、第 IV 区画を基準とした。

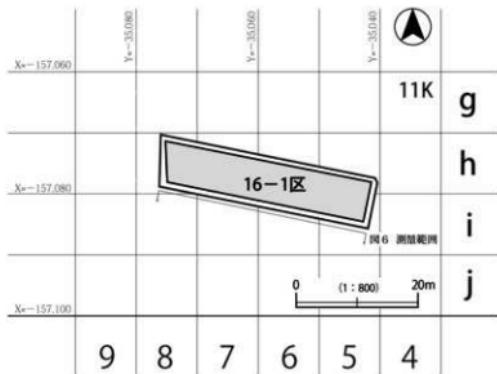
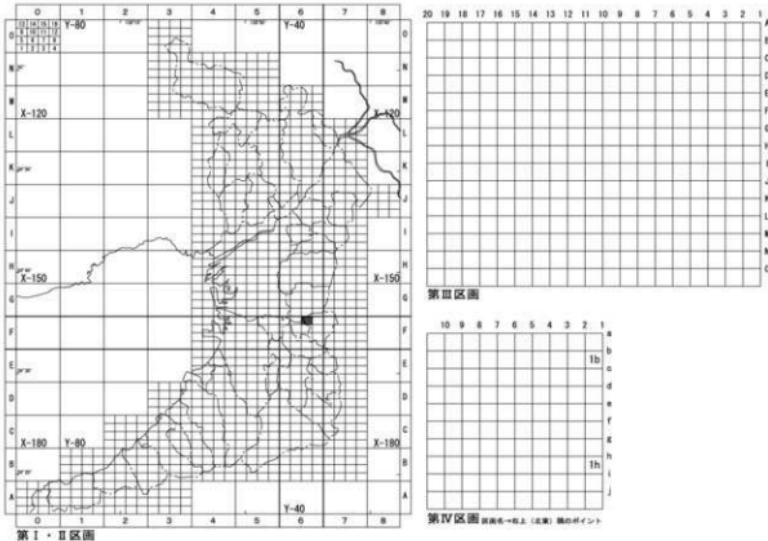


図 5 地区割

## 第2節 整理作業の方法

出土遺物は、調査現場において洗浄し、乾燥後に注記を行った。注記はマニュアルに従い、調査名（カタカナ表記）—登録番号の順で記載した。本調査では「フナハシ 16-1-登録番号」となる。洗浄および注記が終了した遺物は、実測対象を抽出し、それ以外については登録番号ごとに袋に詰め、コンテナへ収納した。今回、実測対象となった遺物は計54点である。実測対象遺物は、一部について接合・復元作業を行い、センター所定の方眼紙に原寸で実測し、後述する遺物台帳用にデジタルカメラで撮影を行った。実測後、スキャナおよびアドビ社のPhotoshop CS 6を用いてデジタルデータ化したのち、アドビ社のIllustrator CS 6を用いて実測図面の净書を行い、報告書掲載用の版下を作成した。また、調査現場において作成した図面についても同様に净書を行い、あわせて報告書掲載用の遺構図版を作成した。作業終了後、各図面の内容を記載した一覧表を添付し、ファイルに収納した。調査現場において撮影した写真は現像ののち、報告書の写真図版に掲載するものを抽出し、スキャナを用いてデジタルデータ化した。また、実測のため抽出した遺物のうち報告書に写真を掲載するものについては新たに撮影を行った。写真的デジタルデータ化および遺物の撮影は写真室にて行った。これらの作業と並行して、アドビ社のInDesign CS 6を用いて報告書の原稿を執筆するとともに作成した版下の編集作業を行った。

なお、出土遺物については登録台帳を、実測遺物については遺物台帳を作成した。台帳作成には、ファイルメーカー社のFileMaker Pro 8を用いた。台帳には、デジタルカメラで撮影した写真データに加え、登録台帳では遺物に添付したラベルの情報および遺物の内容・収納したコンテナの情報などを、遺物台帳では遺物の種別・器形・時期・残存率などの情報を入力した。

調査現場で撮影したフィルムは所定のアルバム類に収納した。写真的整理にあたっては上記の登録・遺物台帳と同様に写真台帳を作成した。写真台帳では調査現場においてデジタルカメラで撮影した画像に加え、撮影の際に記入した写しこみラベルの情報、前述した各フィルムの収納情報を記入した。

### 【参考文献】

- 財団法人大阪府文化財調査研究センター 1998『船橋遺跡』  
財団法人大阪府文化財センター 2005『船橋遺跡Ⅱ』  
財団法人大阪府文化財センター 2005『船橋遺跡Ⅲ』  
財団法人大阪府文化財センター 2006『古式土師器の年代学』  
財団法人大阪府文化財センター 2008『船橋遺跡Ⅳ』  
小田裕樹 2016「飛鳥・奈良時代における都城土器編年の現状」『土器編年研究の現在と各時代の特質－須恵器生産の成立から終焉まで－』発表要旨集』考古学研究会関西例会  
小森俊寛 2005『京から出土する土器の編年的研究－日本律令的土器様式の成立と展開、7～19世紀－』京都編集工房  
別所秀高 2002「八尾市志紀遺跡における縄文時代～中世の堆積環境の変化過程とそれに対応した耕作地の開発」『志紀遺跡（その2・3・5・6）』財団法人大阪府文化財調査研究センター  
森 隆 1991「近江系縄文陶器の編年と器形的系譜に関する若干の試論」『考古学雑誌』76卷4号  
日本考古学会

## 第4章 調査の成果

### 第1節 基本層序(図6、図版1)

第2章でも述べたように、船橋遺跡は沖積低地上に立地しており、河川活動による水成堆積物が頻繁に供給され、またそれらを母材とした土壤化層・作土層など多様な地層が堆積している。基本層序の設定にあたっては、土壤化・作土化している層をa層、その母材となった堆積層をb層とし、各層の堆積状況および微地形の変化の把握に努めた。本調査では、現代の耕作土層を第1a層とし、以下、堆積単位ごとに順次層名を付すとともに、各層の上面を第○面とした。なお、本報告においては便宜上「a」の記載を省略している。例示すると、第6a層は第6層、第6a層上面は第6面、第6b層の上面は第6b面となる。

**盛土層** 磨・巨礫および砂を主体とする現代の盛土である。層厚は1.65～1.75mを測る。

**第1層** 5Y3/2 オリーブ黒 細砂混じり粘質シルトを主体とし、細礫をわずかに含む。層厚は一部上層の盛土造成に伴い残存していないが、概ね0.05～0.15mを測り、調査区全域にわたりほぼ水平に堆積している。現代の耕作土層である。

**第2層** 5Y4/2 灰オリーブ 細砂混じりシルトを主体とし、粗砂～細礫をわずかに含む。層厚は0.10～0.20mを測り、調査区全域にわたりほぼ水平に堆積している。既往の調査成果より近世以降の作土層と考えられる。

**第3層** 7.5Y4/2 灰オリーブ 微砂～細砂混じり粘質シルトを主体とし、粗砂～細礫をわずかに含む土壤化層である。層厚は0.10～0.30mを測り、調査区西端部のみ若干高くなる地形を呈している。平安時代～中世に帰属すると考えられる。本層までを機械力にて除去した。なお、本層の上面において微砂～細砂を充填した方形の土坑を確認した。東大阪市・八尾市に所在する池島・福万寺遺跡などで確認されている、洪水罹災後に土取りおよび洪水砂除去のために掘られた復旧土坑と思われる。深いものでは第7b層にまで達しているが、本調査においては擾乱坑として取扱い、第4面調査時に掘削した。

**第4層** 10Y4/1 灰 微砂混じり粘質シルトからなる土壤化層である。酸化鉄が沈着する。第3層に比べ若干強く土壤化している。層厚は0.05～0.30mを測り、調査区西端で堆積が厚い。このため、西に向けて緩やかに高くなる地形を呈している。出土遺物より飛鳥～平安時代に帰属すると考えられる。

**第5層** 5Y4/2 灰オリーブ 微砂～細砂混じりシルトからなる作土層である。酸化鉄が沈着し、マンガン斑がある。層厚は一部上層における削平を受け残存していないが、概ね0.25mを測る。出土遺物より飛鳥時代に帰属すると考えられる。

**第6層** 水成堆積物である第6b層と、それを母材とした作土層である第6a層からなる。

第6a層は7.5Y4/1 灰 微砂混じり粘質シルト。酸化鉄ならびにマンガン斑の沈着が著しい。層厚は0.05～0.20mを測る。出土遺物より飛鳥時代の作土層と考えられる。

第6b層は7.5Y3/2 オリーブ黒 シルト～7.5Y4/2 灰オリーブ 微砂からなる自然堆積層である。本調査区においてはY=−35.055～−57m以西において確認することができ、層厚は最も厚い地点で0.15mを測る。遺物は出土していないが、古墳～飛鳥時代にかけての堆積と思われる。

**第7層** 水成堆積物である第7b層と、それを母材とした土壤化層である第7a層からなる。第7b層

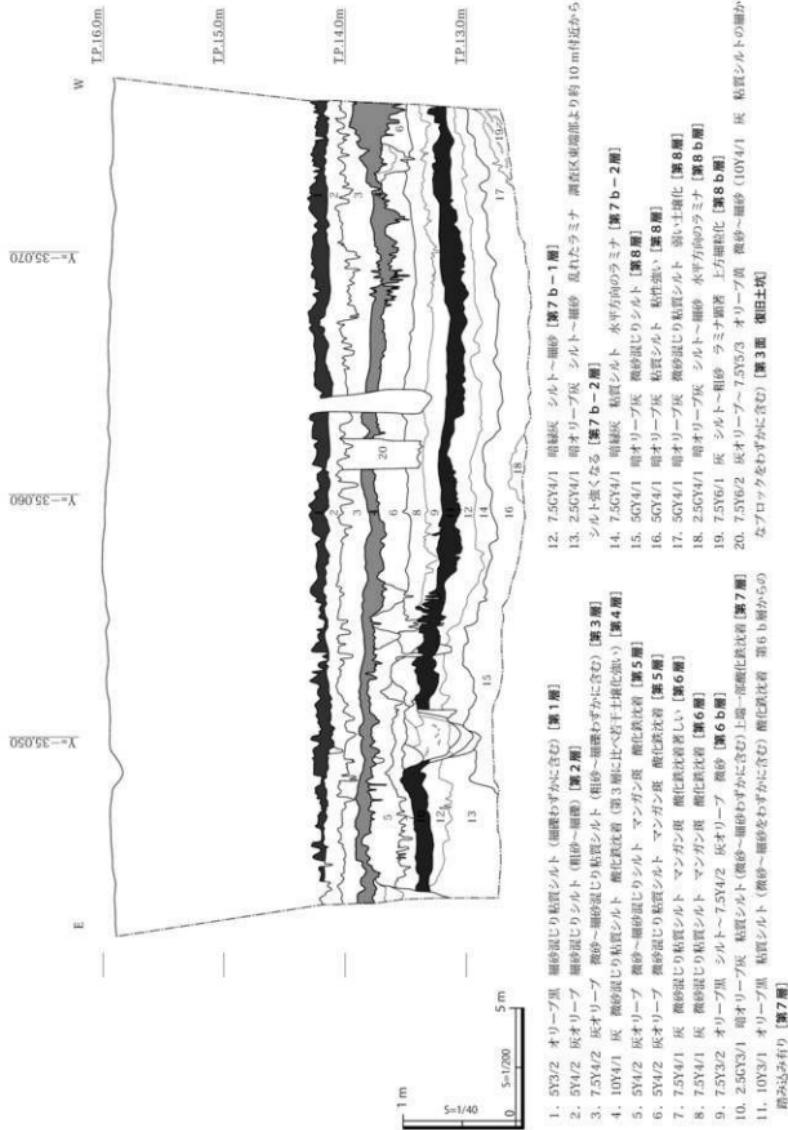


図6 調査区南壁 土層断面

はさらに第7 b - 1層・第7 b - 2層に細分される。なお、第7 b - 2層以下は第7 b面の調査を終了したのち、調査区南壁沿いに設定した下層確認トレンチにおいて堆積状況を確認したものであり、平面的な調査は実施していない。

第7 a層は2.5GY3/1 暗オリーブ灰 粘質シルト、 $Y = -35.055 \sim -57$  m以西では強く土壌化しており、10Y3/1 オリーブ黒 粘質シルトを主体とし、微砂～細砂をわずかに含む。層厚は0.10～0.20 mを測る。出土遺物より弥生時代中期から後期にかけて形成されたものと思われる。

第7 b - 1層は7.5GY4/1 暗緑灰 シルト～細砂からなる自然堆積層である。層厚は0.06～0.26 mを測り、東に向けて層厚が薄くなる。第7層における土壌化の影響を受け、若干堆積が乱れている。

第7 b - 2層は2.5GY4/1 暗オリーブ灰 シルト～細砂からなる自然堆積層である。全体的にラミナが認められるが、乱れている。 $Y = -35.053$  m以西ではシルト質が強くなる。調査区東端部付近では堆積が厚く、層下端を検出することはできなかったが、確認した限りでは層厚は0.04～0.60 m以上を測る。第7 b層からは遺物が出土していないため確実ではないが、第7 b面の遺構出土遺物および既往の調査成果から、縄文時代晩期～弥生時代前期にかけて堆積したものと思われる。

#### 第8層 水成堆積物である第8 b層と土壌化層である第8 a層からなる。

第8 a層は5GY4/1 暗オリーブ灰 微砂混じりシルトからなる。微弱ではあるが土壌化しており、湿潤な環境下にあって、一時期地表面化していたものと思われる。部分的にしか層の下端を確認できていないため詳細は不明であるが、層厚は0.08～0.32 m以上を測る。遺物は出土しておらず、本層が形成された時期は不明である。

第8 b層は2.5GY4/1 暗オリーブ灰 シルト～細砂からなる自然堆積層である。部分的な確認に留まるため全容は不明であるが、確認できた範囲においては水平方向のラミナが認められた。遺物は出土しておらず、堆積の時期は不明である。

## 第2節 検出された遺構と遺物

前節でも述べたとおり、本調査においては第3層までを機械力にて除去し、第4面より平面的な調査を実施した。しかしながら、第4面では現代の擾乱坑1基と第3面に帰属する復旧土坑4基を検出したのみであった。このため、それらを擾乱坑として対処したのち、ただちに第4層の掘削を行った。以下、第5面より順次報告する。

### 第5面（図7、図版2）

土壌化層である第4層を除去して検出した遺構面であり、07-1調査における第3面に対応する。第5面の地形は $Y = -35.056$  m以東が高く、西に向けて緩やかに低くなっている。遺構面の高さは、調査区東端部で13.9 m、調査区西端部で13.7 mを測る。なお、 $Y = -35.067 \sim -72$  mの間においては周囲より若干低くなる地形を呈していた。当初は落ち込み等の可能性も考えたが、その後の土層断面観察の結果、同所では地震動の影響を受け、第3層以下の堆積が大きく乱されたためであることが判明した。本遺構面では溝、土坑、流路、ピットを検出している。

#### 1溝（図8、図版2）

調査区東端部 $Y = -35.044 \sim -45$  mにおいて検出した南北方向の溝である。幅は0.8～1.5 m、検

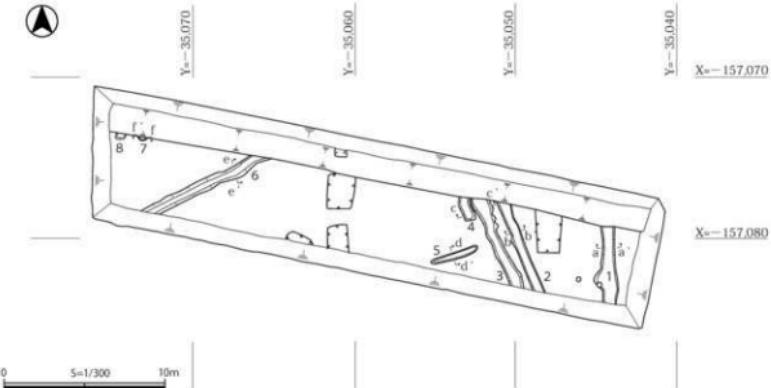


図7 第5面 平面

出面からの深さ 0.12 m を測り、ほぼ正方位を指向している。埋土は単一で、第4層と同質であることから、第4層下面に帰属するものと考えられる。後述する9流路埋没後に掘削されたものと考えられる。遺物は土師器と須恵器が出土しているが、いずれも細片であり、図化しえなかった。

### 2溝（図8、図版2）

1溝から約5m西において検出した、北西—南東方向を指向する溝である。幅0.6～0.7 m、検出面からの深さ 0.06 m を測る。南北方向の主軸は北-21°-西に偏位する。埋土は1溝と異なり微砂・細砂を一定量含む。後述する6溝と同様に1溝とは時期差を有する可能性がある。遺物は土師器と須恵器が出土しているが細片であり、図化しえなかった。

### 3溝（図8・11、図版2）

2溝の西に位置し、2溝と並行するように同方向を指向する溝である。幅0.7～1.1 m、検出面からの深さ 0.08 m を測る。埋土は単一で、1溝と同質同色の土で埋没していることから第4層下面に帰属するものと考えられる。遺物は土師器の高杯脚部片と細片が出土した。1は高杯の脚部である。古墳時代後期の所産か。

### 5溝（図8、図版2）

3溝の西、Y=-35.052.5～55.5 mにおいて検出した東北東—西南西を指向する溝である。検出長は約3 m、最大幅0.5 m、検出面からの深さ 0.06 m を測る。東西方向の主軸は東-16°-北に偏位する。耕作に伴うものであろうか。遺物は古代に帰属すると思われる土師器が出土したが、細片であるため図化しえず、詳細な時期は不明である。

### 6溝（図8・9・11、図版2・5）

調査区西部、Y=-35.065～74 mにおいて検出した北東—南西を指向する溝である。幅0.6～0.7 m、検出面からの深さ 0.23 m を測る。東西方向の主軸は東-25°-北に偏位する。埋土は3層に細分され、最上層は微砂・細砂からなる。第4層と第5層の間に水成堆積層が残存していないため確実ではないが、この砂が第5面廃絶時に供給されたものであるならば、同様の砂を埋土に含む2溝とともに他の溝よりも古く、第5層上面に帰属する可能性が考えられる。遺物は土師器の細片に加え、X=-157.075.3 m・

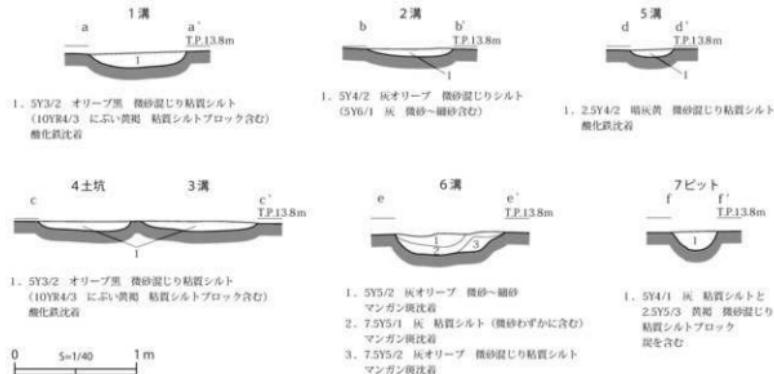


図8 第5面 1～3・5・6溝、4土坑、7ピット 断面

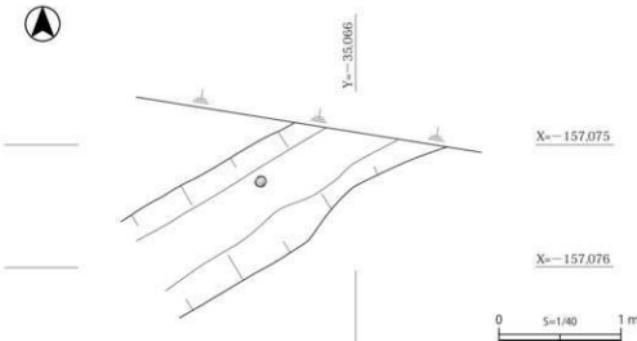


図9 第5面 6溝 土器出土状況

Y=-35,066.8 m地点において須恵器の杯身が出土した。飛鳥II期に帰属すると考えられる。

#### 4土坑(図8、図版2)

Y=-35,053 mにおいて検出した。北側は擾乱により壊されているため全形は不明であるが、検出した範囲においては長さ1.5m、幅0.7m、検出面からの深さ0.07m、南北方向に長いやや不整な隅丸方形を呈する。埋土は單一で、第4層と同質であることから、第4層下面に帰属するものと思われる。遺物は土師器の細片が出土しているが、図化しえなかった。

#### 8土坑(図8・10・11、図版2・5)

第4層掘削中、調査区北西端部において土器がまとまって出土した。掘削を中断し、平面および擾乱坑の壁を利用して遺構掘方の検出を試みたが、明確な掘方を確認できなかったため、土器溜として記録を取得した。しかしながら、土器を取り上げた後、第5面まで掘り下げた段階で遺構の掘方を検出したことから土坑と改めた。8土坑は北側を擾乱により破壊されているが、確認できた限りでは平面は不整な方形を呈する。規模は南北0.4m、東西0.6m、検出面からの深さ0.06mを測るが、土器の出土範囲および高さから復元すると東西1.1m、深さ0.23m以上と考えられる。遺物は土師器、須恵器のほ

か竈が出土している。このうち 16 点を図化した。土師器は杯 C (5・6・8・9)、高杯 (10)、甕 (11 ~ 14)、鍋 (15)、竈 (16 ~ 19・55)、須恵器は杯 H 盖 (3)、杯 G 盖 (4)、甕 (7) がある。なお、竈は同一個体と考えられ、掛け口、底、脚部において部分的な復元が可能であったが、各部位を接合することはできなかった。このため、掛け口と底は推定復元により図化している。これらの遺物は杯 C、須恵器蓋の様相から飛鳥 II 期の所産と考えられる。

#### 9 流路 (図 12 ~ 14、図版 2・6)

調査区東端において検出した北北西 - 南南東を指向する流路である。調査時は第 6 面において検出したが、その後、土層断面を検討した結果、本来は第 5 面に帰属することが明らかとなった。このため、本来ならば、第 5 面の平面図に掲載すべきであるが、1 溝と重複し煩雑となるため、第 6 面平面図に残すこととした。予めご承知おきいただきたい。南北方向の主軸は北 - 10° - 西に偏位する。東側の肩は調査区外となるため全幅は不明であるが、検出した限りでも 2 m を超える。検出面からの深さは 0.6 m を測る。本遺構からは土師器、須恵器、瓦、石器、木製品などが出土しており、そのうち 13 点を図示した。土師器は杯 (21)、甕 (22)、須恵器は杯 G 盖 (20)、皿 (26)、壺 (23)、台付壺 (24)、甕 (27・28)、そして圈足円面硯 (25) がある。圈足円面硯は縁部から脚台部にかけての細片である。透かし孔は長方形で、辛うじて残存している海に墨が遺存していることが特筆される。石器 (30) はサヌカイト製の未完成である。基部を作り出そうとしていることから、弥生時代中期の大型の石鎌を製作中に失敗したものであろうか。木製品は椀 (31) と杭状の製品 (32) がある。椀は体部下半に段をもち、内・外面部ともに黒漆を塗布している。遺存状態は良好とは言い難いが、木胎は薄く、全体的に丁寧に仕上げられている。以上、古墳時代など古い時代の遺物も含むが、土師器や円面硯などから、本遺構の埋没時期は奈良時代以降と考えられる。

#### 第 3 ~ 5 層出土遺物 (図 12、図版 5)

前述のとおり、本調査では第 3 層まで機械力にて除去したため採集された遺物は少ない。しかしながら、33 については、土層断面観察のため調査区西壁を掃除していた際に第 3 層内に嵌入していたものを採集したため、機械掘削による破損をまぬがれ、かつ帰属層位を明確にすることができた。33 は近江系緑釉陶器皿の底部である。体部内面見込みに沈状を巡らせ、底部外面には糸切り痕が残る。高台は貼付けの輪高台で、接地面に段差を有する。10 世紀後半の所産と考えられる。

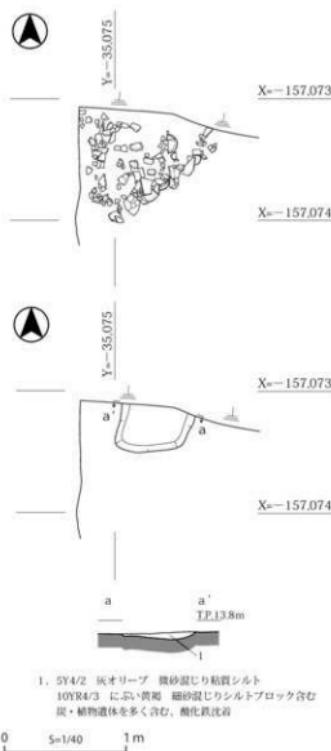


図 10 第 5 層 8 土坑 土器出土状況・平面・断面

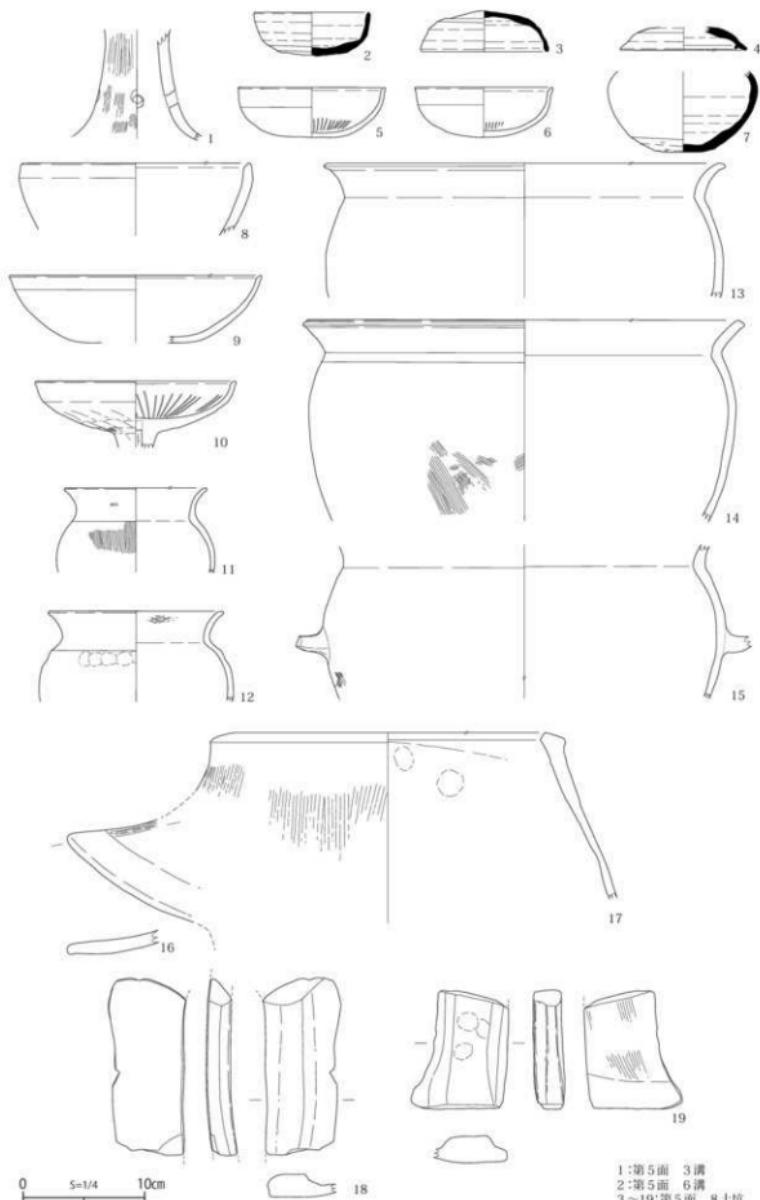


图 11 第5面 3·6 满、8土坑 出土遗物

1:第5面 3溝  
2:第5面 6溝  
3~19:第5面 8土坑

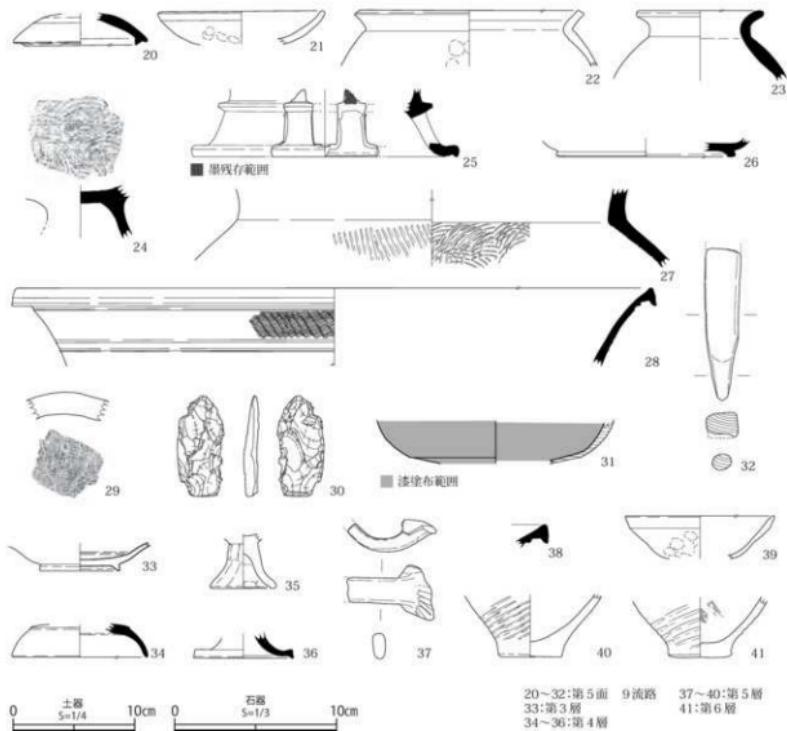


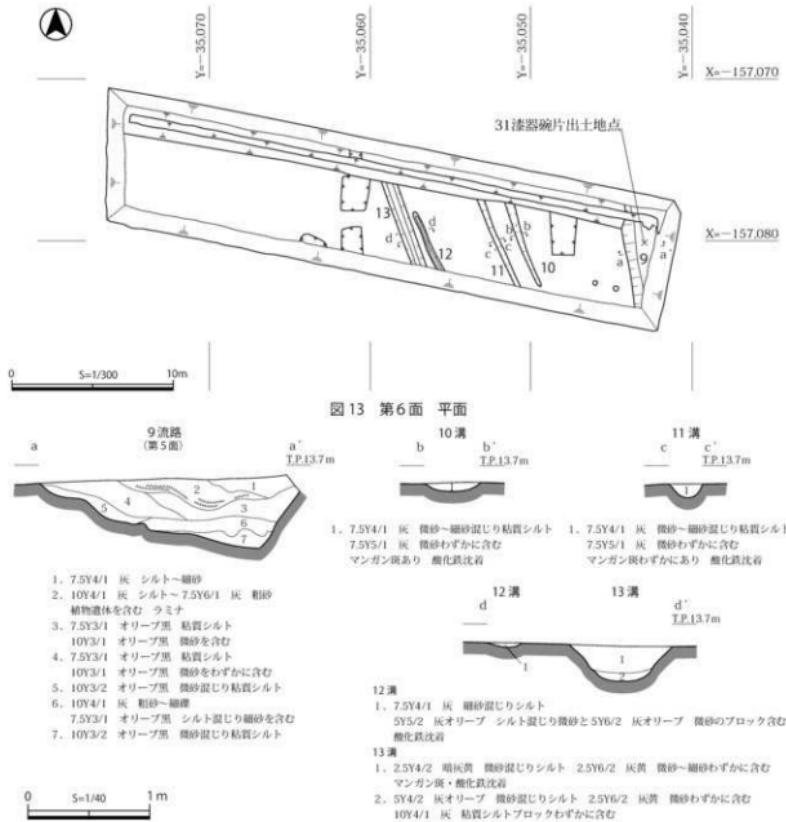
図12 第5面 9流路、第3～6層 出土遺物

第4層からは土師器、須恵器などが出土している。このうち3点を図化した。34は須恵器杯蓋である。焼成は不良で灰白色を呈する。36は須恵器高杯の脚部と思われる。35は土師器高杯の脚部である。本層および下層の出土遺物から、本層は飛鳥～平安時代に帰属するものと思われる。

第5層からは弥生土器、土師器、須恵器が出土している。このうち4点を図化した。37は弥生土器水差の把手部である。弥生時代中期後葉のものと思われる。40は甕の底部である。弥生時代後期～古墳時代初頭の所産と考えられる。38は須恵器甕の口縁部片である。古墳時代中期に帰属すると考えられる。39は河内産の土師器杯である。9世紀に帰属し、他の遺物よりも新しい様相を呈する。前述のように第5面では後世の地震動により第4層が変形し、部分的に低くなる箇所が存在した。このため、39杯も本来は第4層に含まれていたものを、第5層と誤認して取り上げた可能性がある。

#### 第6面（図13、図版2）

作土層である第5層を除去して検出した遺構面であり、07-1調査における第4面に対応する。第6面は調査区東側が高く13.6m前後を測るが、Y=-35.055m付近から西に向けて緩やかに低くなる地形を呈しており、調査区西端付近では13.4m前後を測る。遺構は調査区東半部において溝を検出



したが、Y = -35.060 m以西では確認されなかった。

#### 10溝 (図14、図版2)

Y = -35.051 m付近で検出した北西—南東方向を指向する溝である。南北方向の主軸は北—16°—西に偏位する。後世における削平のためか、南に向かって浅くなりX = -157.084 m付近で途切れる。幅0.2~0.5 m、検出面からの深さ0.08 mを測る。埋土から第5層下面に帰属するとと思われる。

#### 11溝 (図14、図版2)

10溝の西側に1 mほど離れて並行する溝である。幅0.2~0.3 m、検出面からの深さ0.11 mを測る。遺物は土師器の細片が出土したが、図化しえなかった。埋土は10溝と同色同質であり、第5層下面に帰属するとと思われる。

#### 12溝 (図14、図版2)

Y = -35.056 m付近で検出した北西—南東方向を指向する溝である。後世における削平のためか、

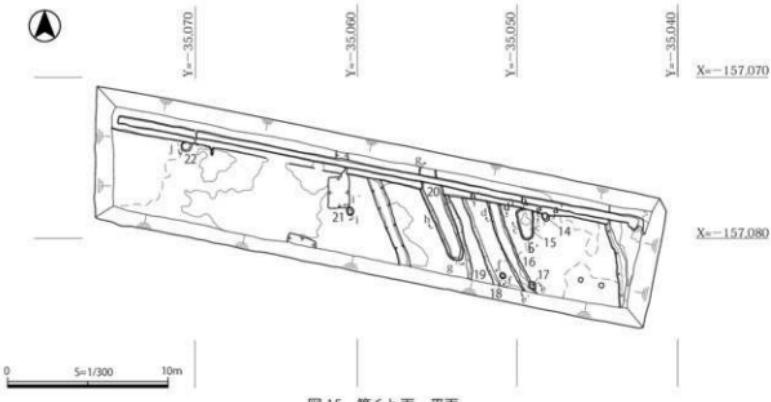


図 15 第6 b面 平面

北に向かって浅くなり  $X = -157.078$  m付近で途切れる。幅 0.3 ~ 0.50 m、検出面からの深さ 0.05 mを測る。埋土は第5層に類似した土を主体とし、ブロック土を含む。耕作に伴う溝であろうか。遺物は出土していない。

### 13 溝（図 14、図版 2）

12 溝の西で検出した北西—南東方向を指向する溝である。南北方向の主軸は北— $18^{\circ}$ —西に偏位する。幅 0.8 ~ 0.9 m、検出面からの深さ 0.3 mを測る。埋土は2層に細分され、下層は本遺構面の基盤層である第6層に類似することから、機能時の崩落土と思われる。一方、埋土上層は第5層に類似する。13 溝は地形が徐々に低くなる地点において傾斜に平行するように掘られており、かつ第5・6層いずれも作土層であることから、低地に営まれた生産域へ水を供給する機能を有していた可能性が考えられるが、詳細は不明である。遺物は出土しなかった。

### 第6層出土遺物（図 12）

第6層掘削中、弥生時代～古代にかけての土器が出土した。多くは細片であったが、1点図化した。41は弥生土器表の底部である。弥生時代後期の所産であり、下層に包含されていたものが巻き上げられたと考えられる。

### 第6 b面（図 15、図版 3）

作土層である第6層を除去して検出した遺構面で、07-1調査における第4 b面に対応する。本遺構面の基盤層は、 $Y = -35.055 \sim 57$  mにおいてシルト～微砂からなる自然堆積層である第6 b層となるが、 $Y = -35.055 \sim 57$  m以東では第6 b層がみられないため、第7層が基盤層となる。第6 b面は第6面と同様に調査区の東側が高く、後述する19畦状高まりを境として西に向けて緩やかに低くなる地形を呈する。遺構面の高さは、調査区東側で 13.5 m、西端で 13.3 m前後を測る。なお、前述のとおり本遺構面の測量にあたってはラフテレーンクレーンを用いた航空測量を実施した。

### 19 畦状高まり（図 16、図版 3）

第6層を掘り下げる過程において、 $Y = -35.056$  m付近で北西—南東方向に延びる畦畔状の遺構を

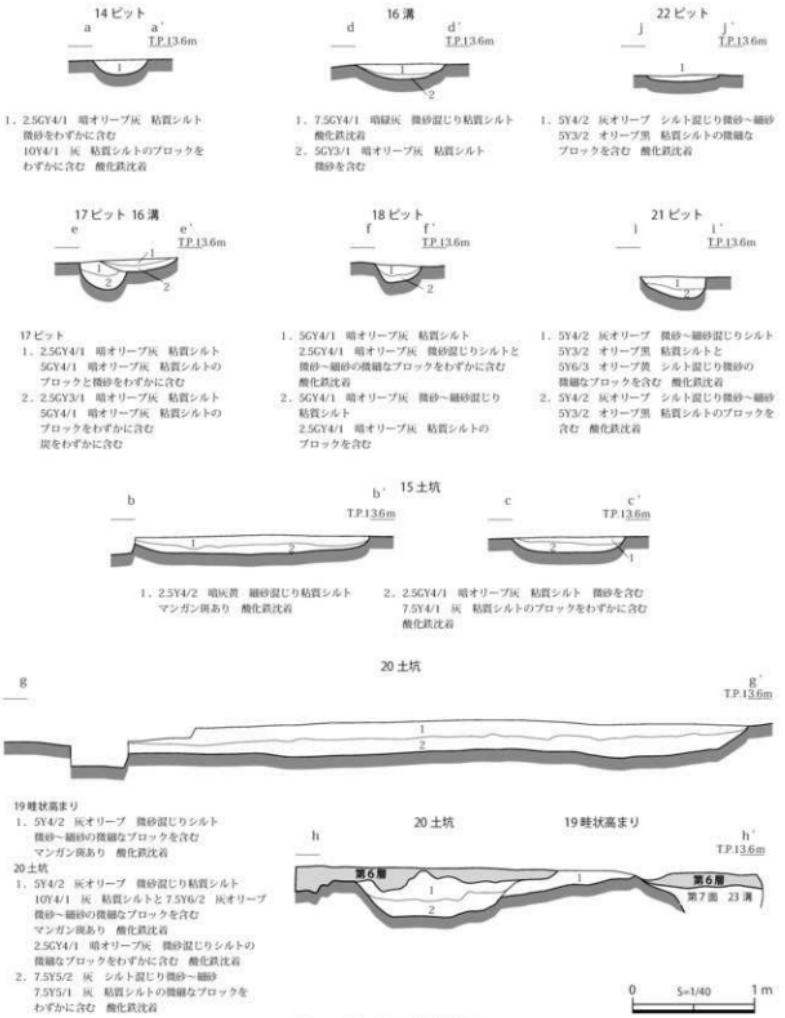


図 16 第 6 b 面 遺構断面

確認した。断面観察の結果、ブロックを含む人為的に盛り上げられた土と考えられたが、本遺構周辺において明確に水田であることを証明する遺構が認められなかったため、これを蛙状高まりとした。南北方向の主軸は北-18°-西に偏位する。上端幅0.6~1.0 m、下端幅1.4~1.7 m、基盤層である第7層からの高さは0.11 mを測る。なお、本遺構の直下には第6 b層は残存しておらず、また本遺構の東では第7面に帰属する23溝の肩が確認された。このため、本遺構も23溝に付随し、第7面に帰属す

る可能性を考慮したが、盛土中に第6 b層に由来すると思われる砂が含まれることから、第6 b層堆積以降の構築であり、本遺構面に帰属するものと判断した。遺物は出土しなかった。

#### 16 溝（図16、図版3）

19 畦状高まりの東側において検出した。高まりと並行しており、北北西—南南東を指向する。幅0.6～0.8m、検出面からの深さ0.12mを測る。X=−157.083m地点において後述する17ピットを切っている。埋土が第6層とは異なる土質であるため、第7面に帰属する可能性も考えたが、本遺構の下に23溝が存在しており、同溝が完全に埋没したのちに本遺構が掘られていることから、第6 b面に帰属する蓋然性が高いと判断した。遺物は弥生土器、土師器が出土しているが、細片のため図化しえなかった。

#### 15 土坑（図16、図版3）

X=−157.080m・Y=−35.049m付近において検出した。北端は調査区外に延びるため全形は不明であるが、検出した範囲においては南北方向に長く、梢円形に近い隅丸方形を呈する土坑である。最大幅0.9m、検出面からの深さ0.15mを測る。埋土は2層に細分される。このうち、上層が第6層に類似する土を主体とすることから、第6層の下面に帰属すると判断した。

#### 20 土坑（図16、図版3）

19 畦状高まりの西に接する。北端は調査区外に延びるため全形は不明であるが、検出した範囲においては南北方向に長く、梢円形に近い隅丸方形を呈する土坑である。幅1.3m、検出面からの深さ0.3mを測る。埋土は2層に細分され、いずれも粘質シルトを主体とするが、ブロックを含むことから、人為的に埋め戻されたものと思われる。19 畦状高まり構築に伴う土取りのために掘削され、その後埋め戻された可能性が考えられるが、詳細は不明である。

第6 b面は遺構出土の遺物が少なく、かつ細片であったため時期の特定には至らなかったが、既往の調査成果から飛鳥時代前期に比定されるものと考えられる。

#### 第7・7 b面（図17、図版4）

第6 b層が確認されたY=−35.055～57m以西においては同層を除去して検出した、強く土壤化したシルト層である第7層の上面を第7面とした。07-1調査における第5面に相当する。Y=−35.055～57m以東においては前述のとおり第6 b層は確認できず、第6層直下が第7面となる。第7面の地形は調査区の東半が高く、Y=−35.053m付近より西に向けて緩やかに下降し、Y=−35.066m付近で最も低くなり、その後再び緩やかに高くなる地形を呈する。遺構面の高さは、調査区東側の最高所で13.5m、最低所で13.1m、西端で13.3m前後を測る。第7面では、Y=−35.049～53mにおいて23溝を検出したが、その他には明確な遺構は確認できず、かつ23溝についても土壤化の影響を受け掘方に不明瞭な箇所があったため、認証を避けるため土層観察用の畦を設定し、第7 b面まで掘り下げて検出した。このため、23溝についても一括して第7 b面において記述する。

第7層を除去した自然堆積層の上面を第7 b面とした。07-1調査における第5 b面に相当する。地形は第7面と同様に東が高く、Y=−35.066m付近で最も低くなり、西に向けて再び上昇する。遺構面の高さは、調査区東側の最も高い地点で13.3m、最低所で13.0m、西端で13.2m前後を測る。

#### 23 溝（図18・19、図版4・6）

Y=−35.049～53mにおいて検出した、北北西—南南東を指向する溝である。南北方向の主軸は北−17°−西に偏位する。上述のとおり、本来は第7面に帰属し、後述する25溝が埋没したのち掘削さ

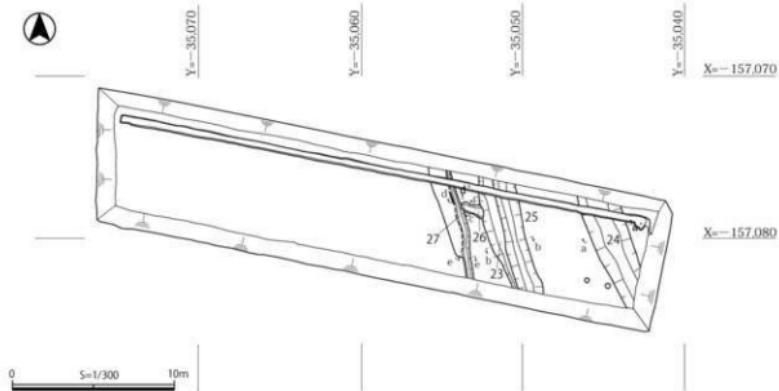
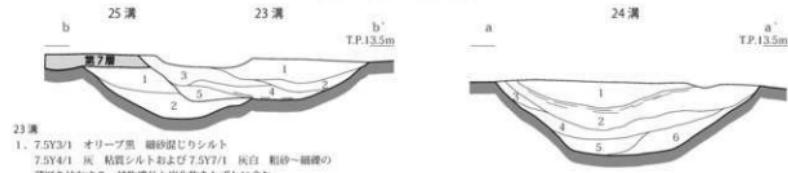


図17 第7b面 平面



23溝

1. 7.5Y4/1 オリーブ灰 細砂混じりシルト
2. 10Y4/1 黒 細砂混じりシルトと 7.5Y6/1 灰白 粘質シルトの互層
3. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 粘質シルト～7.5Y3/1 オリーブ灰 シルト
4. 7.5Y3/1 オリーブ灰 粘質シルト～7.5Y7/1 灰白 中砂～粗砂
5. 5GY3/1 帽オリーブ灰 シルトと 2.5GY1 帽オリーブ灰 粘質シルトの互層

25溝

1. 2.5GY3/1 帽オリーブ灰 細砂混じりシルト
2. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 粘質シルトのブロックを含む 薄削を挟むする 植物遺体と炭化物をわずかに含む
3. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 粘質シルト～7.5Y3/1 オリーブ灰 シルト
4. 7.5Y6/1 灰 脊状の薄削を挟むする
5. 2.5GY3/1 帽オリーブ灰 粘質シルト～7.5Y3/1 オリーブ灰 シルト
6. 2.5GY3/1 帽オリーブ灰 細砂混じり粘質シルト 粘性強い

24溝

1. 2.5GY3/1 帽オリーブ灰 細砂混じりシルト
2. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 粘質シルトのブロックを含む 薄削を挟むする 植物遺体と炭化物をわずかに含む
3. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 細砂混じりシルト
4. 10Y3/1 オリーブ灰 粘質シルトのブロックを含む
5. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 細砂混じりシルト
6. 5GY4/1 帽オリーブ灰 細砂～細砂 シルトをわずかに含む

26溝

1. 2.5GY3/1 帽オリーブ灰 細砂混じり粘質シルト
2. 7.5Y3/1 オリーブ灰 粘質シルトのブロックを含む

2. 2.5GY4/1 帽オリーブ灰 細砂混じりシルト

2. 2.5GY3/1 オリーブ灰 細砂のブロックを含む

7.5Y3/1 オリーブ灰 粘質シルトのブロックを含む



1. 5GY4/1 帽オリーブ灰 粘質シルト
2. 10Y4/1 黒 細砂～細砂のブロックを含む
3. 炭化鉄斑岩

0 S=1/40 1m

図18 第7・7b面 遺構断面

れたものと考えられる。幅1.9 m、検出面からの深さ0.33 mを測る。埋土は5層に細分され、いずれも水成堆積である。遺物は縄文土器、弥生土器が出土しており、このうち10点を図示した。42は縄文土器浅鉢の口縁部片である。縄文時代晚期中葉、滋賀里Ⅲa式新相～篠原式古相の所産と思われる。弥生土器は壺(43・44・49)、高杯(45～47)、鉢(48)、甕(50・51)が出土した。このうち43

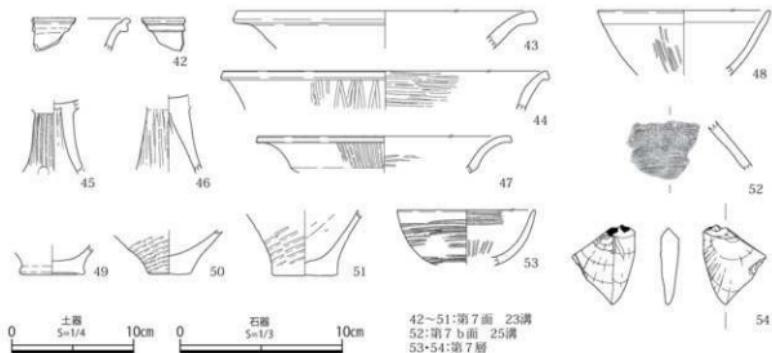


図19 第7・7b面、第7層 出土遺物

は弥生時代中期初頭、それ以外は弥生時代後期後半に帰属するものと思われる。以上から本遺構は弥生時代後期後半に比定される。

#### 24溝（図18、図版4）

調査区東端部で検出した北北西—南南東を指向する溝である。南北方向の主軸は北—23°—西に偏位する。幅2.0～2.2m、検出面からの深さ0.6mを測る。埋土は6層に細分され、多くは水成堆積と考えられる。遺物は出土しなかった。

#### 25溝（図18・19、図版4・5）

23溝の東側で検出した、北北西—南南東を指向する溝である。南北方向の主軸は北—14°—西に偏位する。西側の肩は23溝に切られている。検出した限りでは、幅1.4m、深さ0.4mを測る。埋土は2層に細分され、上層は微細ながらブロックを含むことから、人為的に埋め戻された可能性がある。遺物は弥生土器（52）が出土した。52は壺の体部片である。外面に2条の直線文を繋ぐように対称する扇形文を加えた疑似的な流水文を施している。弥生時代中期初頭の所産と思われる。このほか、弥生土器の細片が1点出土したが図化しえなかった。

#### 26溝（図18、図版4）

$X = -157,078\text{m}$ ・ $Y = -35,053\text{m}$ 付近において検出した、東西方向の溝である。西端は後述する27溝に接し、東は23溝に切られる。幅0.5～0.7m、検出面からの深さ0.2mを測る。23溝に切られるため確実ではないが、位置関係から、本来は25溝と27溝を繋ぐ導水を目的として掘削された可能性がある。遺物は出土しなかった。

#### 27溝（図18、図版4）

$Y = -35,054\text{m}$ 付近において検出した北北西—南南東を指向する溝である。南北方向の主軸は北—14°—西に偏位する。西側の肩の一部は第6b面20土坑に切られる。幅0.3～0.5m、検出面からの深さは遺存状態の良い箇所で0.10mを測る。遺物は出土しなかった。

#### 第7層出土遺物（図19）

第7層からは弥生土器、土師器、石器が出土した。このうち2点を図化した。53は椀型高杯の杯部である。内・外側ともにミガキを施す。古墳時代初頭の所産か。54はサヌカイト剥片である。出土遺物から、本層は弥生時代後期から古墳時代前期の堆積と考えられる。

## 第5章 総括

前章では、各遺構面における概要と遺構の個別説明を行った。本章では今回の調査区における土地利用の変遷をまとめ、総括としたい。

### 弥生時代前期～中期初頭

第7 b面が相当する。弥生時代前期以前の調査区周辺は、旧大和川の左岸にあって、氾濫と湿地状の堆積を繰り返す不安定な環境にあったことが第8層から窺える。このような環境が変化するのは第7 b - 2層の堆積による。既往の調査成果から、縄文時代晚期～弥生時代前期にかけて発生したと思われる氾濫は地形の変化を引き起こし、調査区東半に微高地を形成した。一方、調査区西半は第7 b - 2層の堆積が薄く、後背湿地状の環境下にあったものと思われる。こうした地形の変化のち、第7 b - 1層の堆積を経て、当地はしばらく安定した環境下にあったことが第7層から窺える。この結果、遅くとも弥生時代中期初頭には微高地上において開発が行われ、微高地の縁辺に並行する複数条の溝が掘削される。これらの溝のうち、24・25溝については、いずれも水成堆積からなる埋土で埋没しており、導水のために掘削された可能性も考えられるが、一方で集落域を画する溝の可能性も残る。この場合、集落は当調査区の東側に広がるものと推測される。

### 弥生時代後期後半

第7面が相当する。弥生時代中期中葉～後期前半にかけては遺構・遺物は認められず、様相は不明である。弥生時代後期後半になると、再び微高地の縁辺に23溝が掘削されるが、当該期の遺構はこれのみであり、集落の様相は明らかにしえなかつた。この間、大きな地形の変化はなく、引き続き低地部においては積極的な働きかけはなされなかつたようである。

### 飛鳥時代前期～奈良時代

第6 b～5面が相当する。明確な時期は不明ながらも、第6 b層が低地部に堆積したことにより、從来開発がおよばなかつた低地部においても遺構が散見されるようになる。一方、当調査区に隣接する07-1調査区においては掘立柱建物群からなる飛鳥時代前期の居住域が確認されている。当調査区はこうした集落の縁辺に当たるものと思われる。しかしながら、19畦状高まりなどの遺構から、第6層形成過程において当地が生産域へと変化したことが窺える。

第6面では、前代に引き続き生産域として利用されたと考えられる。第6面および第6層からは遺物の出土が少なく、詳細な時期を特定することはできなかつたが、第5面においても飛鳥II期の遺物を含む8土坑が検出されていることから、第6 b面とさほど時間差はないものと思われる。

第5面ではこれまでの地形は払拭され、調査区内はほぼ平坦化する。調査区の大半は引き続き生産域として利用されていたと考えられるが、8土坑などから周辺には居住域が存在したと推測される。第5面は8土坑のように飛鳥II期の遺物を含む遺構が存在する一方で、9流路のように奈良時代に帰属する遺物を含む遺構も認められることから、一定期間、安定した状態が存続したものと考えられる。

### 平安時代以降

第4面が相当する。遺構が検出されていないため詳細は明らかにしえないが、第3層から10世紀後半の縁軸陶器が出土していることから、人間活動の痕跡は認められる。

中世以降については第3面における復旧土坑以外の遺構は確認していないが、土層断面の観察からは、当地が連綿と生産域として利用されていたことが窺える。

写 真 図 版



写真図版1 調査地遠景・基本層序



1 調査地遠景（南西から）



2 基本層序〔第1～7層〕  
(北東から)



3 基本層序〔第7～8 b層〕  
(北西から)

写真図版2 第5・6面



1 第5面 全景（東から）



2 第5面 6溝（南西から）



3 第5面 6溝 土器出土状況（西から）



4 第5面 8土坑 土器出土状況（南東から）



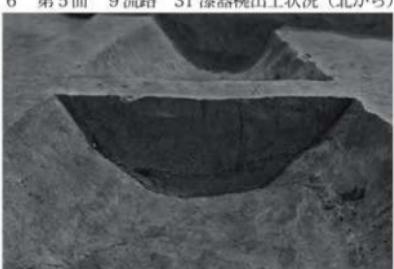
5 第5面 9流路（北から）



6 第5面 9流路 31 漆器椀出土状況（北から）



7 第6面 東半部（東から）



8 第6面 13溝 断面（北西から）



1 第6 b面 全景（東から）



2 第6 b面 東半部（北西から）



3 第6 b面 16溝 断面（南東から）



4 第6 b面 19畦状高まり、20土坑 断面（南西から）



5 第6 b面 19畦状高まり 断面（南東から）

写真図版4 第7b面



1 第7b面 全景(東から)



2 第7b面 東半部(北西から)



3 第7面 23溝、第7b面 25溝 断面(北西から)



4 第7b面 24溝 断面(南東から)



5 第7b面 26溝 断面(南西から)

写真図版 5 遺物



1. 第5面 8土坑 出土遺物



2. 第5面 6溝 出土遺物

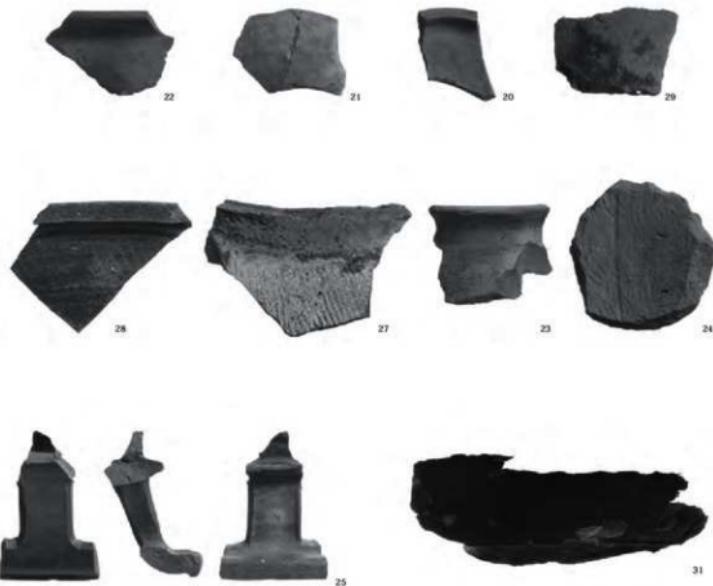


4. 第3層 出土遺物



3. 第7b面 25溝 出土遺物

写真図版 6 遺物



1. 第5面 9流路 出土遺物



2. 第7面 23溝 出土遺物

# 報告書抄録

ふりがな	ふなはしいせき5					
書名	船橋遺跡5					
副書名	大和川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書					
巻次数						
シリーズ名	公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書					
シリーズ番号	第275集					
編著者名	永野 仁					
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター					
所在地	〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号 TEL 072-299-8791					
発行年月日	平成28年12月28日					
所取遺跡名	所在地	コード	緯度・経度	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
船橋遺跡	大阪府柏原市 大正2丁目地内	27221	16 北緯 34° 35' 00" 東經 135° 37' 04"	2016.07.25～ 2016.08.31	211	大和川河川改修事業
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
船橋遺跡	集落 生産域	奈良時代	溝・土坑・流路	土師器・須恵器・團足円面 硯・漆器椀	團足円面硯に墨残存	
		飛鳥時代	溝・土坑・ピット	土師器・須恵器・甕		
		弥生時代前期末～ 中期初頭 弥生時代後期後半	溝	弥生土器・石器		
要約	国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所による大和川改修事業に伴う発掘調査であり、現地では弥生時代前期末～中期初頭の溝群、飛鳥～奈良時代の集落、生産域を検出し、土地利用の変遷を追うことができた。特筆すべき遺物としては細片ながらも墨が残存する團足円面硯や遺存状態は不良ながらも精緻なつくりの漆器椀などが挙げられる。					

公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第275集

## 船 橋 遺 跡 5

大和川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2016年12月28日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター  
大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 株式会社 中島弘文堂印刷所  
大阪市東成区深江南2丁目6番8号



